

今冬の電力需給対策について(案)

平成23年11月1日
電力需給に関する検討会合

1. 今夏の電力需給対策の総括

(1) 今夏、東京電力及び東北電力管内においては、ピーク期間・時間帯※の使用最大電力について▲15%の抑制(節電)を要請し、特に大口需要家については電気事業法第27条に基づく使用制限を実施する等の対応を行った。また、関西電力管内においては、全体として▲10%以上の節電の要請を行った。中西日本のその他の電力管内(中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力の各管内)においては、国民生活や経済活動に支障を生じない範囲での節電に取り組んだ。

※各電力会社管内において節電を要請する期間・時間帯。

(2) こうした要請等を踏まえた需要家の皆様の節電の協力等により、需要は各地域において概ね目標とする水準で推移し※、電力会社による供給力の積上げの努力や機動的な電力融通等の対応と相まって、計画停電や需給ひつ迫による停電は回避することができた。

※今年の需要・気温が高かった日と気温が同程度の日を選定して比較した場合、東京電力で▲19%、東北電力で▲18%、関西電力で▲8%

(3) なお、需要動向を個別に見ると、東京電力及び東北電力管内の大口需要家においては、電気事業法第27条に基づく使用制限等により、目標以上の節電が行われる傾向があった。また、小口需要家においては、自主的な数値目標であっても、概ね目標に応じた節電が行われた。さらに、家庭においては、自主的な数値目標であっても、具体的な節電メニューを提示することにより、無理のない範囲で節電が行われた。

2. 今冬の需給見通し

(1) 全般

今冬の電力需給バランスについては、一般的に冬期の需要は夏期に比べて低いことから、定期検査等により停止中の原子力発電所が再起動しない場合であっても、全国的に見れば、今夏ほど深刻とはならない見通しである。

(2) 東日本(北海道、東北、東京電力管内)

東北電力については予備率が▲3.4%(1月)となるものの、東日本3社合計で

は予備率 4.6%(1月)となる見込みである。

(3) 中西日本(中部、北陸、関西、中国、四国、九州電力管内)

関西電力及び九州電力について、予備率がそれぞれ▲7.1%(1月)及び▲2.2%(1月)と厳しくなる見通しであるものの、中西日本6社合計では予備率 0.6%(1月)となる見込みである。

3. 今冬の需給対策の基本的考え方

以上の状況を踏まえ、計画停電の実施や需給ひっ迫による停電の発生を回避するため、以下の対応を行う。

(1) 供給面

- ① 引き続き、供給力の積み増し努力を続けていく。
- ② 日々の電力系統の運用において、各社の需給状況を踏まえつつ、更に機動的な相互の融通を行うことで、需給が逼迫する地域の需給バランスを確保できるような対応を行う。

(2) 需要面

供給力の最大限の積上げを行った上でもなお存在する需給ギャップについては、ピーク期間・時間帯の使用最大電力(kW)の抑制(節電)により対応する。節電に当たっては、経済社会への影響を最小化するため、以下の考え方に基づいて行うこととする。

- ① 電気事業法第27条に基づく電気の使用制限は行わない。
- ② 具体的な節電の要請に当たっては、経済活動や国民生活の実態に応じた、きめ細かな対応を求める。

上記に加え、政府としても、電力需給ギャップの解消に向け、予算、規制改革等、あらゆる措置を検討し、できる限りの措置を講じる。その際、短期的に効果がある措置に限定せず、今後1~3年間を見据えて効果が期待される措置もあわせて講じる。

4. 今冬の需給対策

上記基本的考え方を踏まえ、今冬の需給対策として、以下の対応を行う。

(1) 東日本(別紙1参照)

- ① 東北電力管内の予備率は▲3.4%(1月)となるが、被災地の復興需要に配慮し、今夏同様、東京電力及び北海道電力からの融通を最大限活用し、供給力を確保する。

②他方、電源脱落等のリスクに備える必要があること等に鑑み、需要家の方々に対して、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での節電(具体的には、照明・空調機器等の節電など)を要請する(具体的な数値目標は示さない。)。その際、特に、被災地においては、無理な節電を強いることのないよう配慮する。

(2) 中西日本(別紙1参照)

- ① 中西地域全体で見ても予備率が3%に達していないこと、電源脱落などに備える必要があることから、今夏同様、電力会社間の融通を最大限活用するとともに、需要家の方々に自主的な節電を要請する。
- ② 特に、供給力が最大需要見通しを下回る関西電力及び九州電力管内については、ピーク期間・時間帯の使用最大電力(kW)について、今夏の大口需要家・小口需要家・家庭別の需要分析を踏まえ、数値目標を伴うきめ細かな節電要請を行うこととする。その他の電力会社(中部電力、北陸電力、中国電力及び四国電力)管内については、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲でのピーク期間・時間帯の使用最大電力の抑制(kW)(具体的には、照明・空調機器等の節電など)を要請する(具体的な数値目標は示さない。)。その際、特に、被災地においては、無理な節電を強いることのないよう配慮する。

(3) 各地域の節電要請(ピーク期間・時間帯の使用最大電力(kW)の抑制※別紙2)

<関西電力管内>

① 節電目標(▲10%以上の節電)

- i 大口需要家・小口需要家・家庭それぞれ②に定める期間・時間帯において、使用最大電力(kW)を③の基準電力の90%を超えない水準に抑制するよう要請する。
- ii 病院や鉄道などライフライン機能等の維持に支障が出る場合(※1)や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合等については、機能維持への支障や生産活動への実質的な影響が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行うよう要請する。なお、その場合には、当該需要家の業務部門(※2)については上記の期間・時間帯において共通目標(▲10%以上)を上回る使用最大電力(kW)の抑制を要請する。

※1 当該需要家における業務部門以外の部門が実施する節電の目安としては、平成23年夏期の東京・東北電力管内における電気事業法第27条の適用に当たっての制限緩和措置の考え方(別紙3)を参考とする。

※2 業務部門とは、それぞれの大口・小口需要家における事務・間接部門(オフィス部門等)をいう。

(例1)病院：患者への医療サービスの提供に関する設備機能を除く事務・間接部門

(例2)鉄道：列車の運行に関する設備・機能を除く事務・間接部門

(例3)金融業：システムセンターなど取引や情報処理に関する設備・機能を除く事務・間接部門

(例4)製造業： 製造部門以外の事務所等

②節電期間

12/19(月)～3/23(金)の平日(12/29,12/30,1/3,1/4を除く) 9:00～21:00

③基準電力

前年同月の使用最大電力の値(kW)等を基準の目安とする。

④管内における複数の事業所が共同して節電目標を設定し、取り組むことも可能。

<九州電力管内>

① 節電目標（▲5%以上の節電）

- i 大口需要家・小口需要家・家庭それぞれ②に定める期間・時間帯において、使用最大電力(kW)を③の基準電力の95%を超えない水準に抑制するよう要請する。
- ii 病院や鉄道などライフライン機能等の維持に支障が出る場合(※1)や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合等については、機能維持への支障や生産活動への実質的な影響が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行うよう要請する。なお、その場合には、当該需要家の業務部門(※2)については上記期間・時間帯において共通目標(▲5%以上)を上回る使用最大電力(kW)の抑制を要請する。

※1 当該需要家における業務部門以外の部門が実施する節電の目安としては、平成23年夏期の東京・東北電力管内における電気事業法第27条の適用に当たっての制限緩和措置の考え方(別紙3)を参考とする。

※2 業務部門とは、それぞれの大口・小口需要家における事務・間接部門(オフィス部門等)をいう。

(例1)病院： 患者への医療サービスの提供に関する設備・機能を除く事務・間接部門

(例2)鉄道： 列車の運行に関する設備・機能を除く事務・間接部門

(例3)金融業： システムセンターなど取引や情報処理に関する設備・機能を除く事務・間接部門

(例4)製造業： 製造部門以外の事務所等

②節電期間

12/19(月)～2/3(金)の平日(12/29,12/30,1/3,1/4を除く) 8:00～21:00

③基準電力

前年同月の使用最大電力の値(kW)等を基準の目安とする。

④管内における複数の事業所が共同して節電目標を設定し、取り組むことも可能。

<その他>

その他の電力会社(北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、中国電力及び四国電力)管内については、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での以下の期間・時間帯における使用最大電力の抑制(具体的には、

照明・空調機器等の節電など)を要請する。上記期間以外の関西電力・九州電力管内についても同様とする。

節電期間:

12/1(木)～3/30(金)の平日(12/29,12/30,1/3,1/4を除く)

9:00～21:00 (九州電力管内については 8:00～21:00)

(4)情報提供等

- ①政府は、事業者及び家庭向けに具体的な冬の節電メニューを提示する。その際、今回の節電要請は、個々の需要家の電気の使用量(kWh)の合計ではなく、ピーク期間・時間帯の使用最大電力(kW)の抑制を要請するものであることを明確にする。
- ②電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(携帯事業者やインターネット事業者等)による幅広い情報提供に積極的に協力する。
- ③電力需給の逼迫が予想される場合には、電力会社において需給調整契約の最大限の活用により大口需要家等の需要抑制を行うとともに、政府において「需給逼迫警報」を発令し、すべての需要家に対して一層の節電を要請する。
- ④政府及び政府関係機関においては、上記(3)の節電目標に基づき、節電に率先して取り組む。

以上

今冬の需給バランス

12月	(万kW)	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	東3社	中西6社	9電力
	供給－需要 (予備率)	52 (9.0%)	▲71 (▲5.3%)	344 (6.7%)	153 (6.8%)	14 (0.5%)	39 (7.6%)	52 (5.1%)	17 (3.3%)	▲19 (▲1.3%)	325 (4.6%)	256 (3.1%)	581 (3.8%)
	最大電力需要	575	1,350	5,150	2,234	2,549	509	1,018	520	1,482	7,075	8,312	15,387
	供給力	627	1,279	5,494	2,387	2,563	548	1,070	537	1,463	7,400	8,568	15,968

1月	(万kW)	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	東3社	中西6社	9電力
	供給－需要 (予備率)	71 (12.3%)	▲48 (▲3.4%)	307 (6.0%)	145 (6.2%)	▲188 (▲7.1%)	33 (6.2%)	72 (6.7%)	24 (4.6%)	▲34 (▲2.2%)	330 (4.6%)	52 (0.6%)	382 (2.4%)
	最大電力需要	579	1,390	5,150	2,342	2,665	528	1,074	520	1,533	7,119	8,662	15,781
	供給力	650	1,342	5,457	2,487	2,477	561	1,146	544	1,499	7,449	8,714	16,163

2月	(万kW)	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	東3社	中西6社	9電力
	供給－需要 (予備率)	86 (15.3%)	▲6 (▲0.5%)	225 (4.4%)	145 (6.2%)	▲253 (▲9.5%)	31 (5.9%)	72 (6.7%)	11 (2.1%)	32 (2.2%)	305 (4.3%)	38 (0.4%)	343 (2.2%)
	最大電力需要	563	1,370	5,150	2,342	2,665	528	1,074	520	1,474	7,083	8,603	15,686
	供給力	649	1,364	5,375	2,487	2,412	559	1,146	531	1,506	7,388	8,641	16,029

3月	(万kW)	北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	東3社	中西6社	9電力
	供給－需要 (予備率)	36 (6.7%)	87 (6.9%)	182 (3.6%)	168 (7.7%)	▲194 (▲7.9%)	37 (7.5%)	99 (10.0%)	61 (13.0%)	60 (4.4%)	305 (4.5%)	230 (2.9%)	535 (3.6%)
	最大電力需要	545	1,270	5,023	2,175	2,459	496	984	469	1,377	6,838	7,960	14,798
	供給力	581	1,357	5,205	2,343	2,265	533	1,083	530	1,437	7,143	8,190	15,333

※ 最大電力需要については東北電力管内は震災の影響を考慮した見通し。東京電力管内は平成22年度冬ピーク実績をベースに定めたもの。
他の電力管内は平成22年度冬ピーク実績又は各社の平成23年度冬ピーク見通しのいずれか高い方で想定。

使用最大電力(kW)の抑制について

(別紙2)

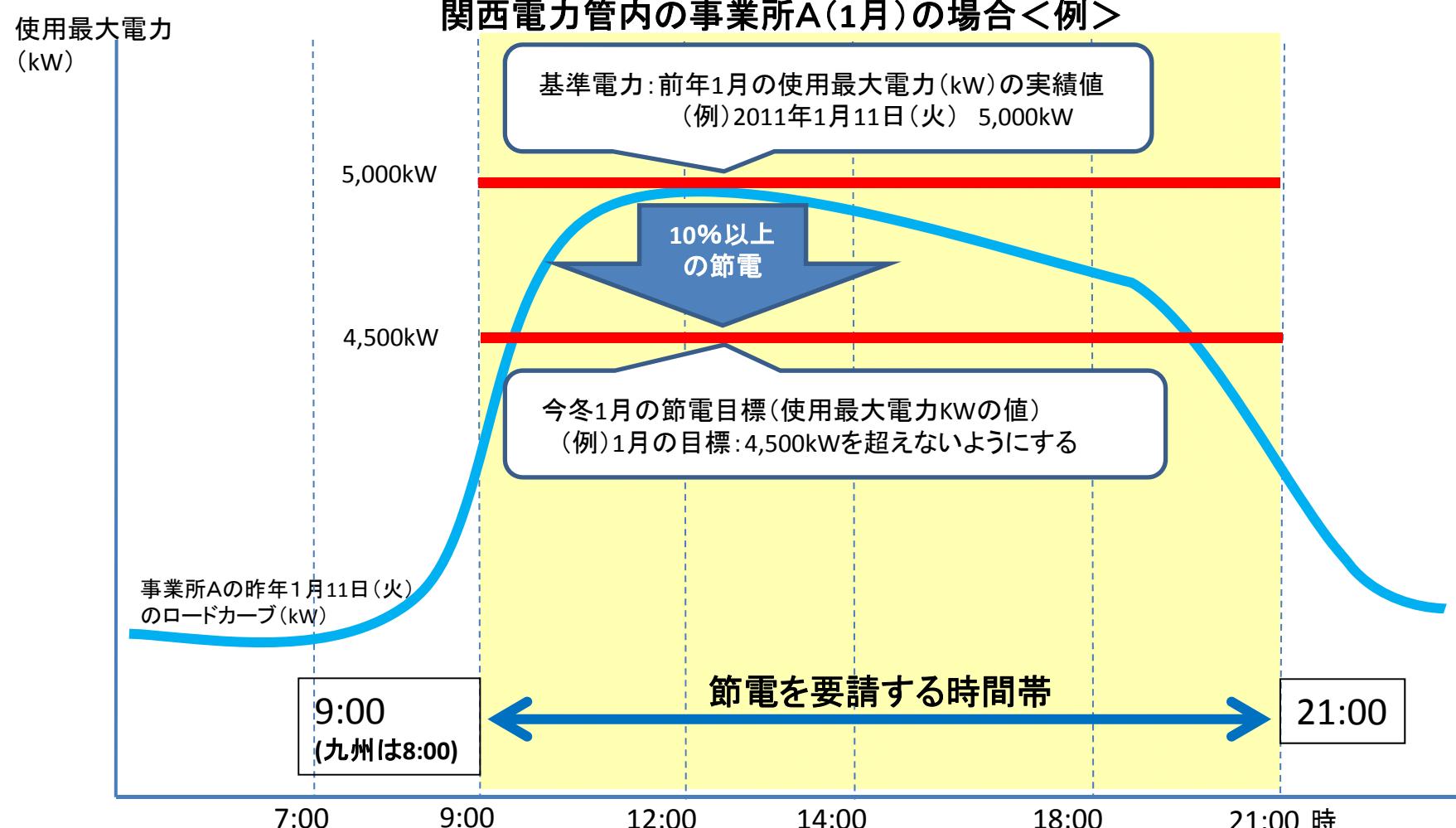
①ピーク期間・時間帯^(※1)において、それぞれの事業所等の前年同月^(※2)の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。(以下の、関西電力管内における事業所A(1月)の例の場合、前年1月の使用最大電力5,000kWに対し、今冬10%以上の節電により、12月19日-3月23日(年末年始は12/29-1/4を除く)の平日9:00-21:00の時間帯は、使用最大電力(kW)が、4,500kWを超えないよう節電へのご協力をお願いします。)

※1) 各電力会社管内において節電を要請する期間・時間帯。

例:関西電力管内であれば、数値目標を設定するのは12月19日-3月23日(12/29-1/4を除く) 平日 9:00-21:00

※2)2012年1月であれば2011年1月の使用最大電力(kW)等

②1日(24時間)を通じた電気の使用量(kWh)の合計の抑制ではありません。



東京・東北電力管内における電気事業法第27条の適用 に当たっての制限緩和措置の考え方（平成23年夏期）

平成23年夏期、東京・東北電力管内における大口需要家については、原則、昨年の使用最大電力の値の15%削減した値を使用電力の上限とし、例外として以下の制限緩和措置を講じた。

（1）生命・身体の安全確保に不可欠な需要設備

①医療関係

- 医療施設：削減率0%
- 使用制限が生命・身体の安全確保に特に影響を及ぼす医薬品・医療機器製造販売業及び製造業、医薬品卸売販売業：削減率0%

②老人福祉・介護関係

- 使用制限が生命・身体の安全確保に重大な影響を及ぼす老人福祉施設、介護保険施設、障害児（者）福祉施設等：削減率0%

③衛生・公衆安全関係

- 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金により地方公共団体が実施する坑排水処理事業：削減率0%
- 上下水道、上下水道等に原水を供給する揚水機場（調整池を有さないものに限る）：削減率5%
- 産業廃棄物処理施設（焼却処理施設に限り、当該施設が主要施設である場合に限る）：削減率5%
- 火葬場：削減率10%
- と畜場：削減率10%

（2）安定的な経済活動・社会生活に不可欠な需要設備

①24時間・365日電力使用の変動幅がほぼフラットな需要設備

- 情報処理システムに係る需要設備（例：データセンター、金融機関、航空、通信関係のシステム）：削減率（変動幅に連動）
- クリーンルーム又は電解施設を有する需要設備：削減率（変動幅に連動）

※電力使用の変動幅と削減率

変動幅10%未満：削減率0%

10%以上15%未満：削減率5%

15%以上20%未満：削減率10%

②人流・物流等への影響が大きく電力の使用時間帯が変えられない需要設備

i) 交通関係

- 鉄道一般 12時～15時：削減率15%、その他の時間帯：削減率0%
- 東北・長野・上越・東海道新幹線、青函トンネル：削減率0%
- ローカル路線 片道3本／時：削減率0%、片道4, 5本／時：削減率5%（9時～12時、15時～20時は0%）

ii) 航空関係

- 航空保安施設：削減率5%
- 空港ターミナルビル：削減率5%

iii) 物流関係

- 定温倉庫、貯蔵槽倉庫、冷蔵倉庫、一定の冷蔵室を有する食料・飲料卸売業：削減率5%
- 中央・地方卸売市場：削減率5%
- 港湾運送等に係る需要設備：削減率5%

iv) 宿泊関係

- ホテル・旅館：削減率10%

v) エネルギー供給関係

- 発電のためのガス供給等に係る需要設備：削減率0%
- 発電所等に送水する工業用水：削減率5%

vi) その他

- 一般紙の夕刊印刷工場 12時～15時：削減率0%、その他の時間帯：削減率15%
- 夕刊紙の印刷工場 10時～12時：削減率0%、その他の時間帯：削減率15%

(3) その他

- 一括受電マンション等：契約電力上限
- 平成23年3月11日以降、今夏の電力使用抑制のために東京・東北電力管外に移転した需要設備について、同一法人の他の需要設備の削減量に考慮
- 設備の検査等により基準期間・時間帯の使用最大電力の値が契約電力に比して著しく低い場合の基準電力値を契約電力とする緩和措置



資料3
(参考資料1)

冬期の節電メニュー (事業者の皆様)

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬期の電力需要の特徴	P.4
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.5
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.8
・ 食品スーパー	P.10
・ 医療機関(病院、診療所)	P.12
・ ホテル・旅館	P.14
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.16
・ 学校(小中高校)	P.18
・ 製造業	P.20
・ 記載例	P.22
④取組の例	P.23

平成23年11月
経済産業省

今冬の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

今冬、関西電力・九州電力管内を中心に、電力不足が懸念されます。政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参りますが、それでもなお電力需要と供給力にはギャップが発生することが懸念されます。

大変なご迷惑をおかけしますが、需給ギャップによる停電の発生を回避するため、ライフライン機能の維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲で、以下のとおり自主的な節電のご協力をお願い申し上げます。

(1) 関西電力管内

12/1	12/19	3/23	3/30
平日9:00-21:00 数値目標なしの節電	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00 ▲10%以上の節電※		平日9:00-21:00 数値目標なしの節電

※関西電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（次項以降参照）

※▲10%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲10%以上）を上回る節電をお願いします。（次項以降参照）

(2) 九州電力管内

12/1	12/19	2/3	3/30
平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※		平日8:00-21:00 数値目標なしの節電

※九州電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（次項以降参照）

※▲5%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願いします。（次項以降参照）

(3) その他の電力管内（北海道、東北、東京、中部、北陸、中国、四国）

12/1	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00 数値目標なしの節電※	3/30
------	--	------

※平日（年末年始は12/29～1/4を除く）9:00-21:00において、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。

■被災された地域の需要家の皆様へ
特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。
(例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等)

■寒冷地の需要家の皆様へ
暖房機器の節電に当たっては、特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

今冬の節電へのご協力のお願い

使用最大電力（kW）の抑制について

①ピーケ期間・時間帯^(※1)において、それぞれの需要家の前年同月^(※2)の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

※1) 各電力会社管内において節電を要請する期間・時間帯。

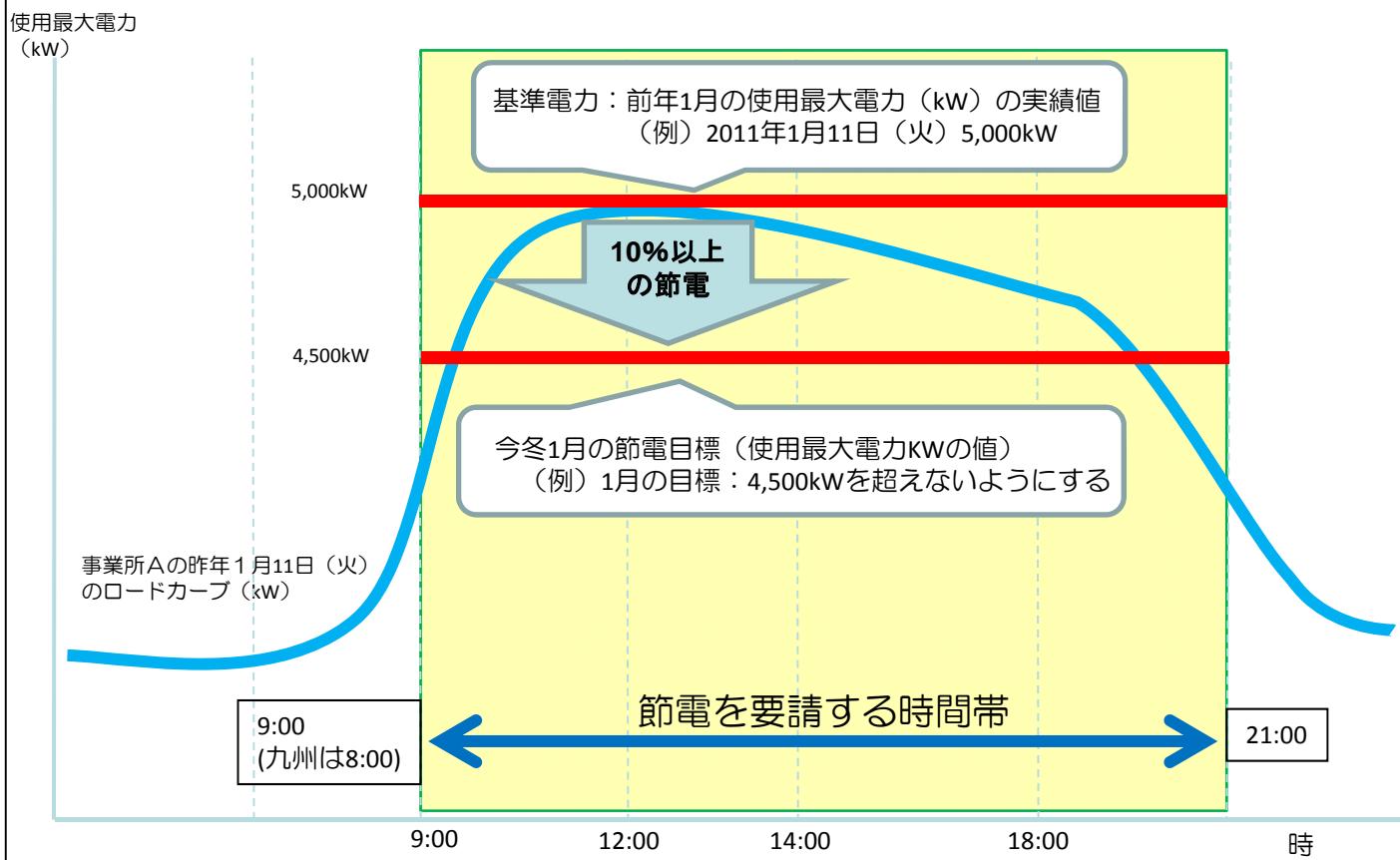
例：関西電力管内であれば、数値目標を設定するのは12月19日-3月23日（12/29-1/4を除く）平日9:00-21:00

※2) 2012年1月であれば2011年1月の使用最大電力（kW）等

②1日（24時間）を通じた電気の使用量（kWh）の合計の抑制ではありません。

関西電力管内の事業所A（1月）の場合<例>

以下の、関西電力管内における事業所A（1月）の例の場合、前年1月の使用最大電力5,000kWに対し、今冬10%以上の節電により、12月19日-3月23日（年末年始は12/29-1/4を除く）の平日9:00-21:00の時間帯は、使用最大電力（kW）が、4,500kWを超えないよう節電へのご協力をお願いします。



今冬の節電へのご協力のお願い

(1) 関西電力管内の事業者の皆様

<▲10%以上の節電期間中> 12月19日-3月23日 平日 9:00-21:00
(年末年始は12/29-1/4を除く)

①節電目標

- i ▲10%以上の使用最大電力（kW）の抑制をお願いします。
- ii ただし、ライフライン機能等への支障※1や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電へのご協力をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門※2については共通目標（▲10%以上）を上回る節電をお願いします。

※1) 当該事業所における業務部門以外の部門におかれましては、平成23年夏期の東京・東北電力管内における電気事業法27条の適用に当たっての制限緩和措置の考え方を参考として下さい。
(「冬期の電力需給対策について」別紙3参照)

※2) 業務部門とは、それぞれの事業所における事務・間接部門（オフィス部門等）です。

- (例1) 病院 : 患者への医療サービスの提供に関する設備・機能を除く事務・間接部門
- (例2) 鉄道 : 列車の運行に関する設備・機能を除く、事務・間接部門
- (例3) 金融業 : システムセンターなど取引や情報処理に関する設備・機能を除く事務・間接部門
- (例4) 製造業 : 製造部門以外の事務所等

②基準電力

前年同月の使用最大電力の値等を基準の目安としてお願いします。

(例：2012年1月であれば2011年1月の使用最大電力等の値を基準として下さい。)

③関西電力管内の複数の事業所で共同で取り組んで頂くことも可能です。

<数値目標設定期間外> 12月1日～12月18日・3月24日～3月30日 平日9:00-21:00
経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。

(2) 九州電力管内の事業者の皆様

<▲5%以上の節電期間中> 12月19日-2月3日 平日8:00-21:00
(年末年始は12/29-1/4を除く)

①節電目標

- i ▲5%以上の使用最大電力（kW）の抑制をお願いします。
- ii ただし、ライフライン機能等への支障※1や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電へのご協力をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門※2については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願いします。

※1)、※2) 同上

②基準電力 同上

③九州電力管内の複数の事業所で共同で取り組んで頂くことも可能です。

<数値目標設定期間外> 12月1日～12月18日・2月4日～3月30日 平日8:00-21:00
経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。

(3) 他の電力管内の事業者の皆様（北海道、東北、東京、中部、北陸、中国、四国）

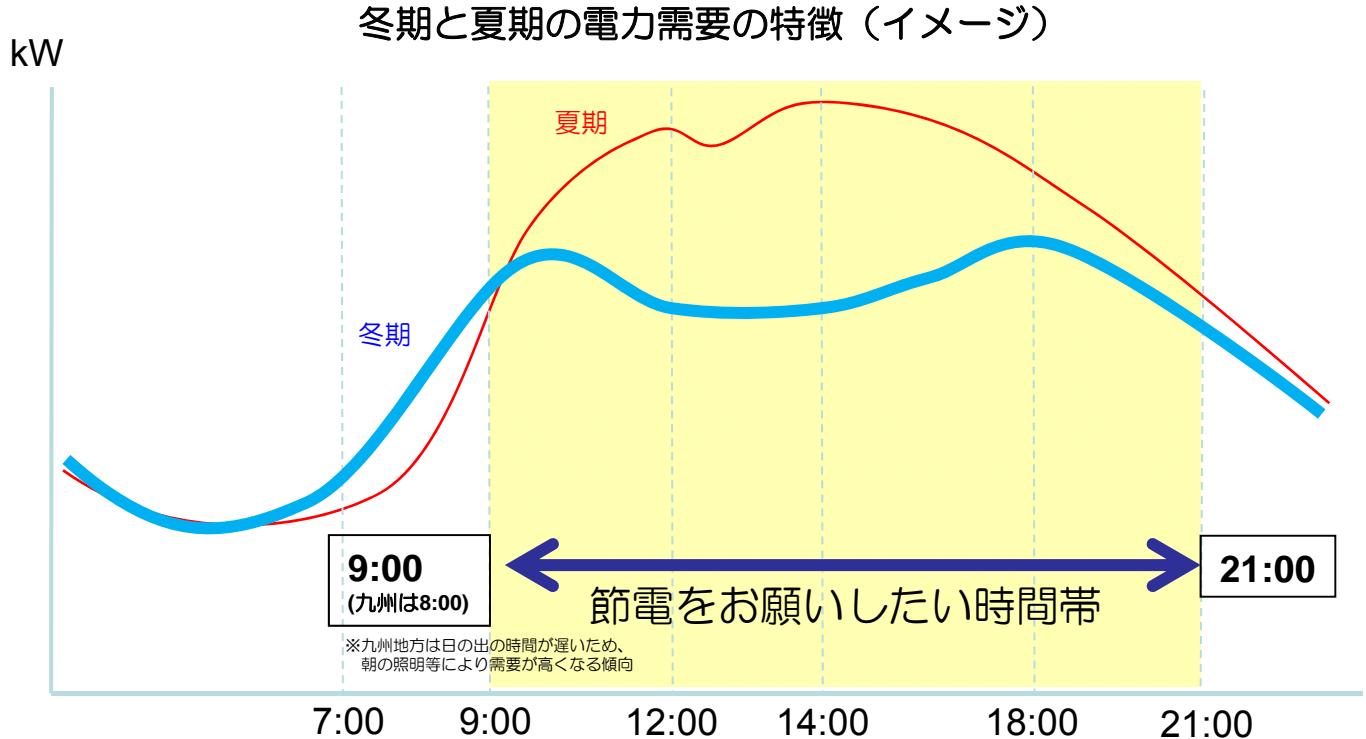
12月1日-3月30日 平日9:00-21:00
(年末年始は12/29-1/4を除く)

経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。

冬期の電力需要の特徴

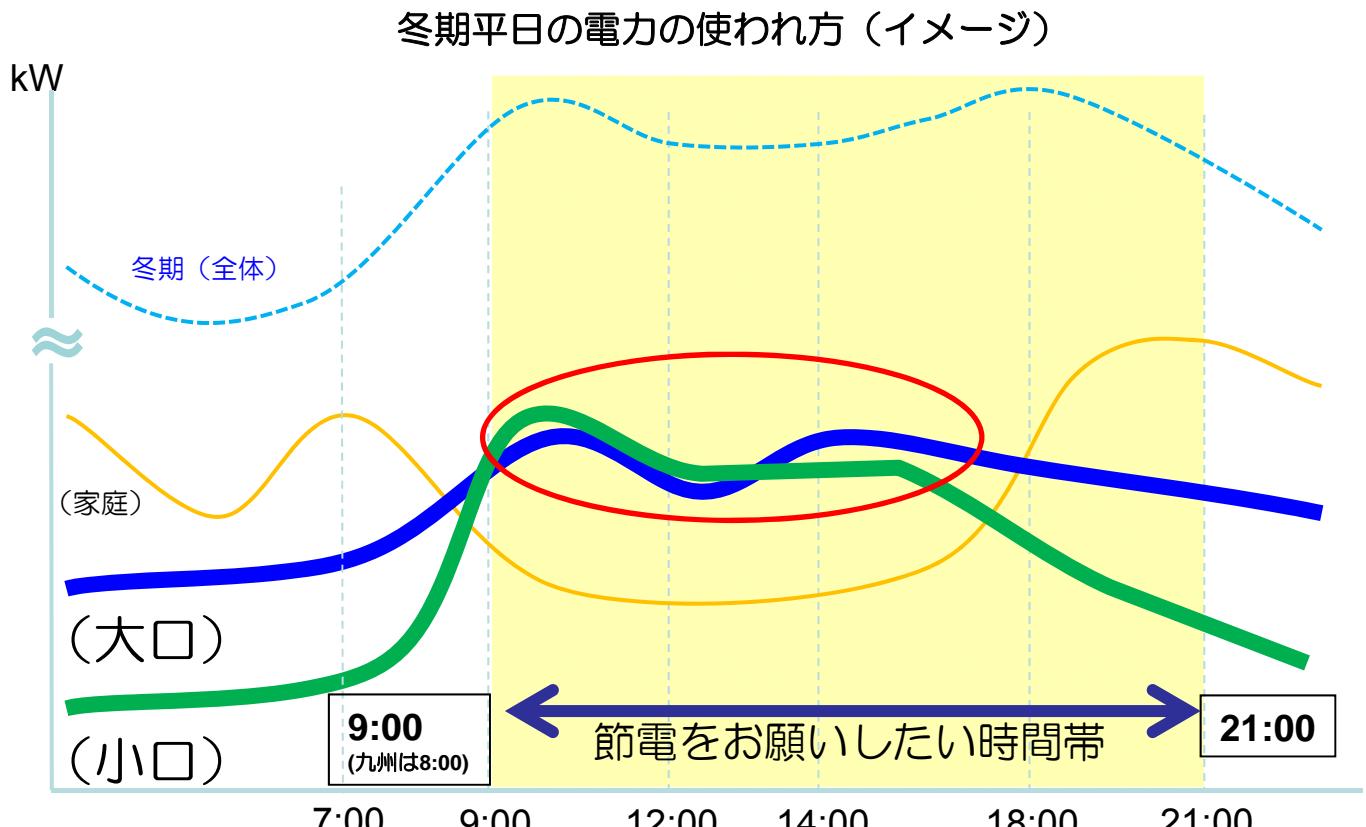
(1) 冬期の電力需要の特徴（夏期との比較）

- ①冬期のピークは、夏期（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏期に比べ、夜の需要が下がりにくく、昼夜の差が小さい。



(2) 冬期の電力需要の特徴（大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造）

- ①大口・小口需要家の電力需要は、特に朝10時頃から最大ピークとなる傾向。
- ②家庭の電力需要は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向。



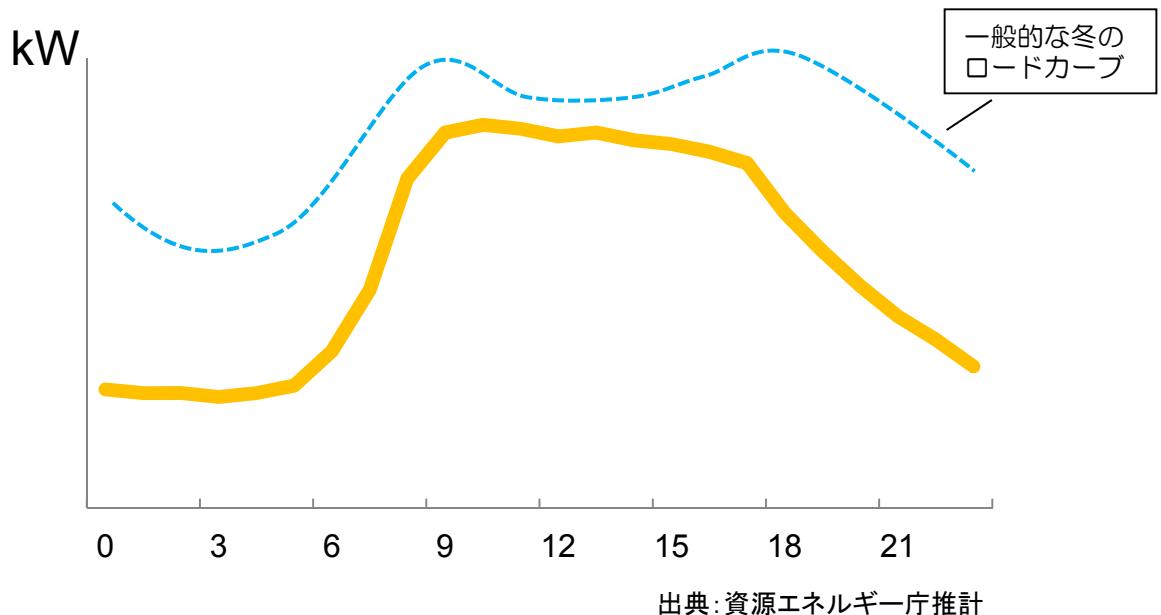
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬期のピーク日）

- ・電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- ・これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。

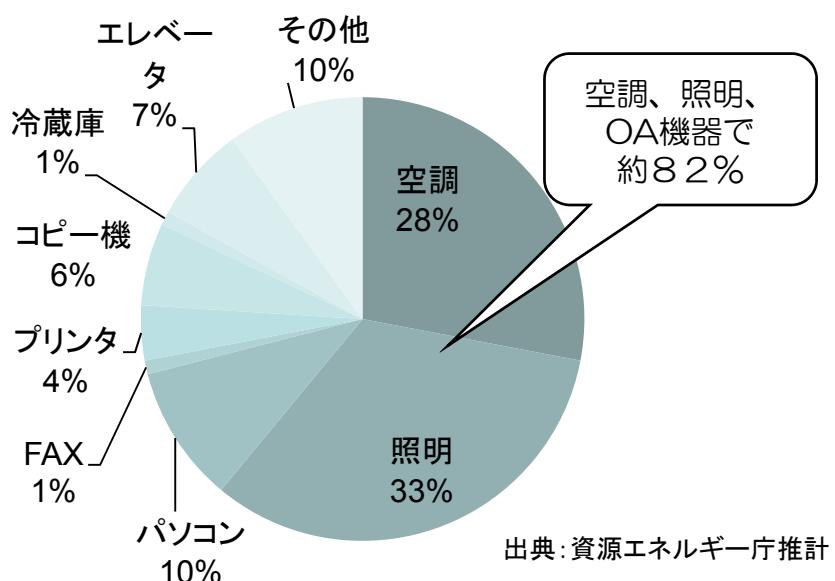


図2：エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 	8%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う（次項参照） 使用していないエリアは空調を停止する。 	3%	
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	4% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		1%未満	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。 熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 空調機器の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等） 	2%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		4%	
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 	1%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける（次項参照） 	1%	
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 	4% (1時間程度の効果)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 		
従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。（次項参照） 節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19°C設定」にすると、オーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（350ルクス）を基本にビル全体で調整していくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

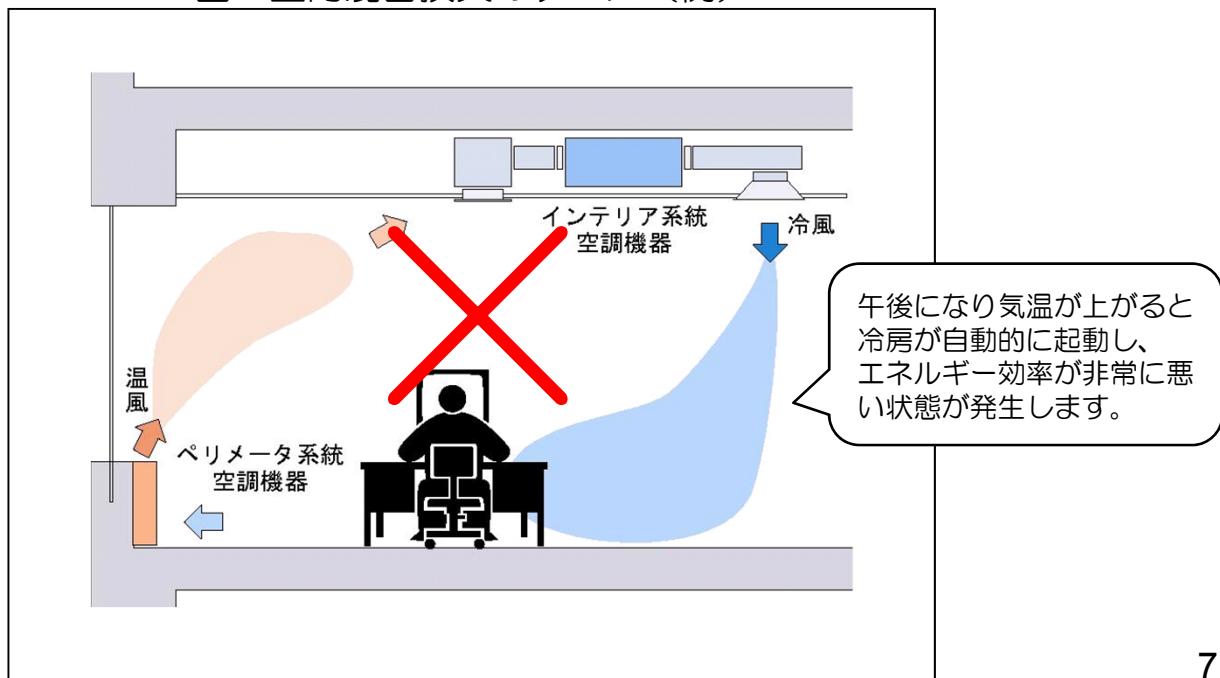
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19°C）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定を低くする。午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。
注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



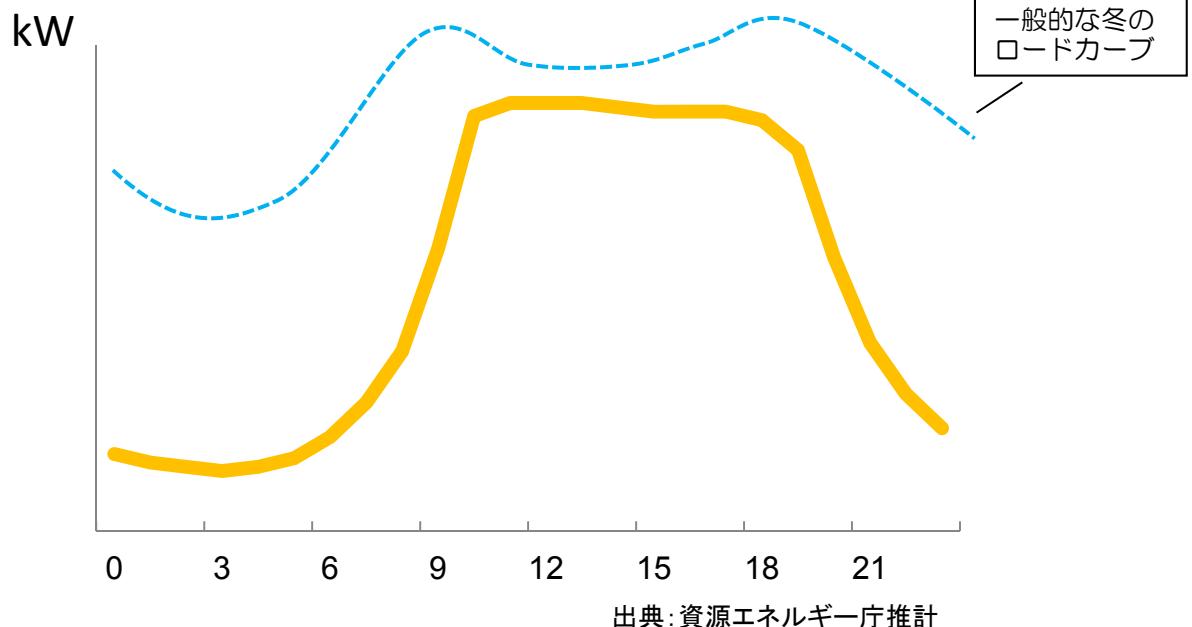
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬期のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約31%、照明が約36%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約12%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約79%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

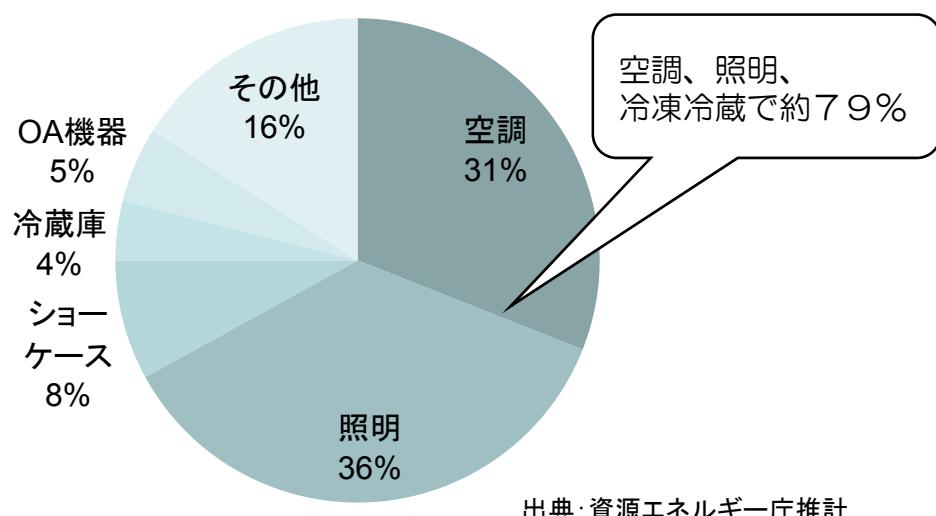


図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

4つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	10%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> 暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。 	3%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	8% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 	12%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 室内温度が高い場合は、冷房を使わず、可能な限り外気の導入で対応する。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しが口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

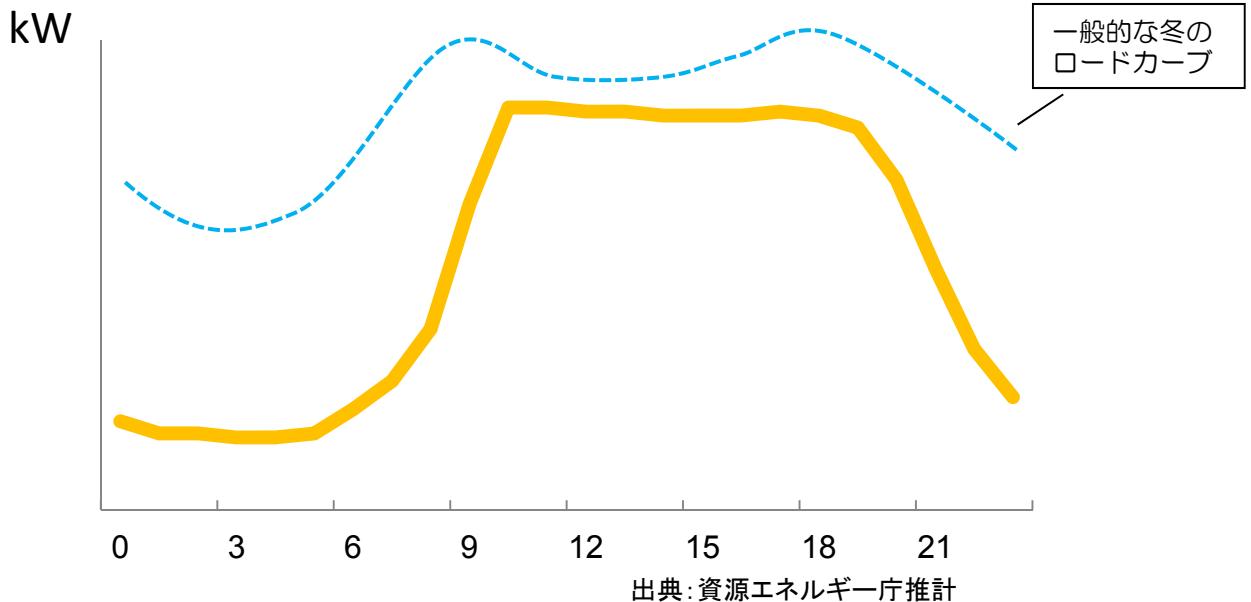
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬期のピーク日）

- 平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）で約45%、照明（一般照明、ショーケース用照明）が約31%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約76%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

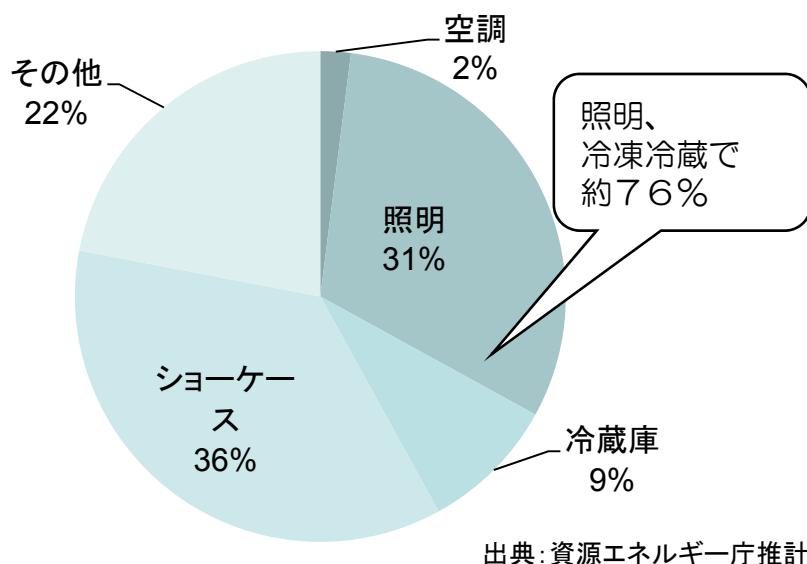


図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照 明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	
空 調	<ul style="list-style-type: none"> 暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照 明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 	
空 調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテンなどを活用する。 フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 室外機周辺の障害物を取り除く。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 	
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 	

従業員への節電の啓発も大事です

節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

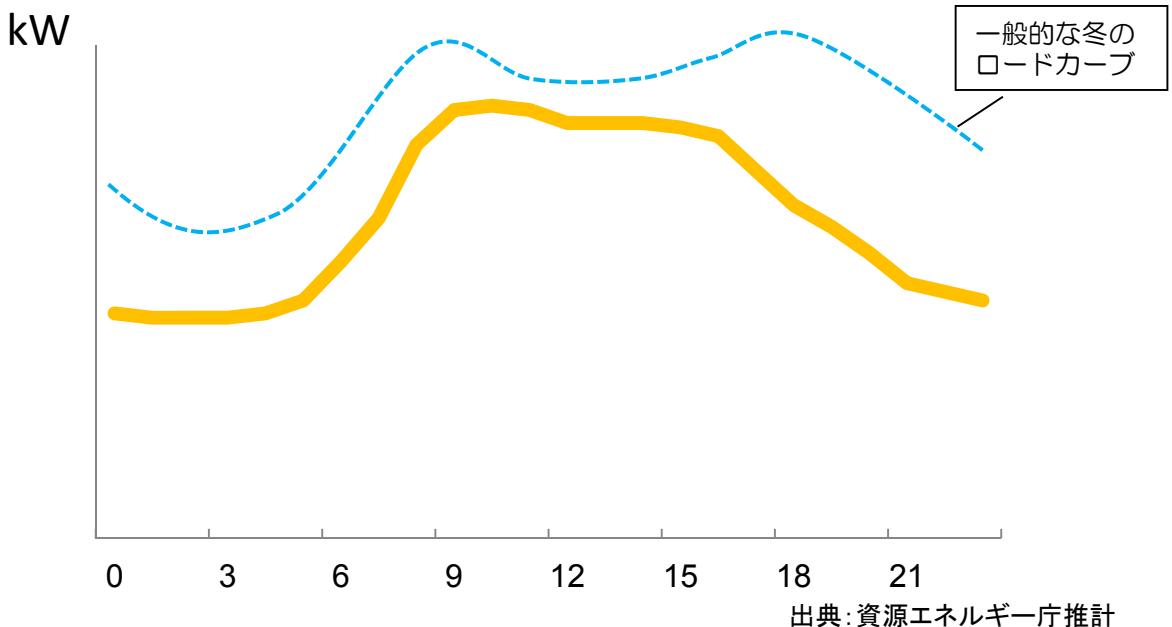
医療機関（病院、診療所 など）

■■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬期のピーク日）

- ・平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約13%、照明が約52%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約65%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

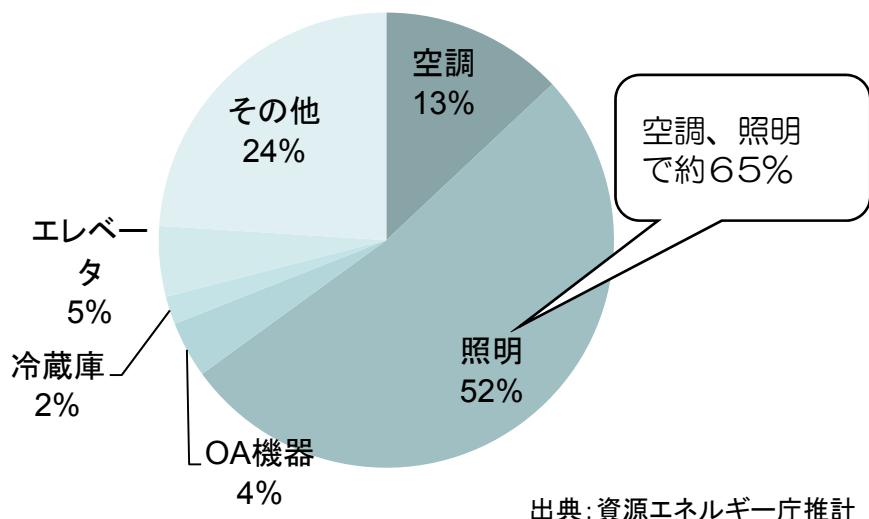


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	3%	
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	3%	
空 調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%	
	・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。	1%未満	
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%未満	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
空 調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。
	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。
コンセント動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
その他	・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
その他	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
	・コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。

医療機関関係者への節電の啓発も大事です	
節電啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。
	・節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。
	・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意
・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
・空調については電気式空調を想定しています。
・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

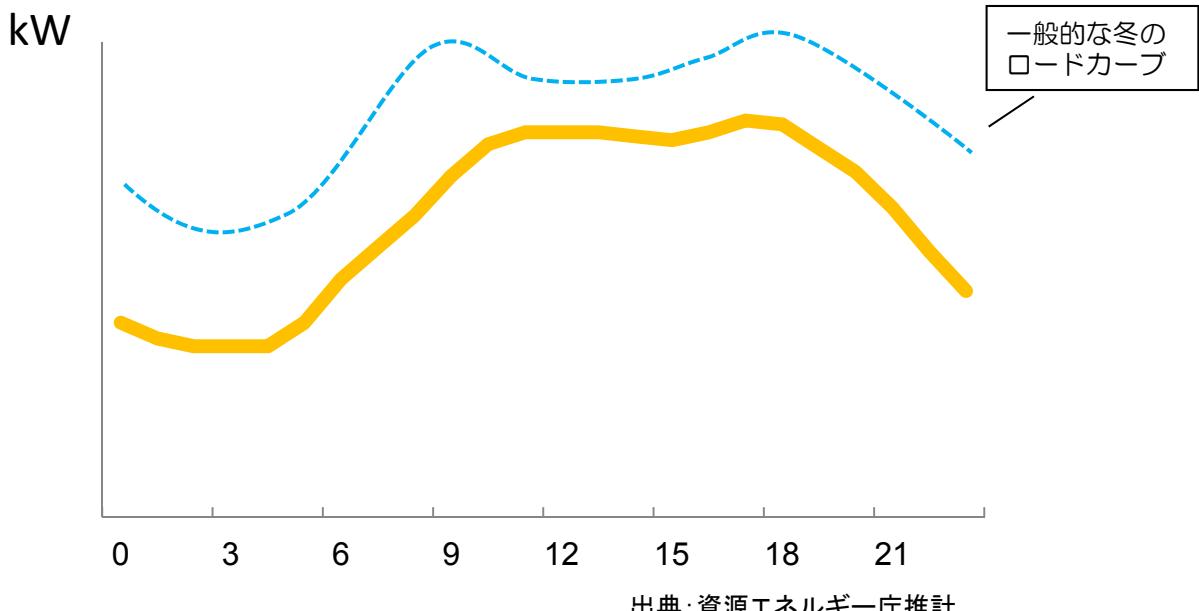
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃の夜間以外は高い電力消費が続きます。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約32%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約58%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

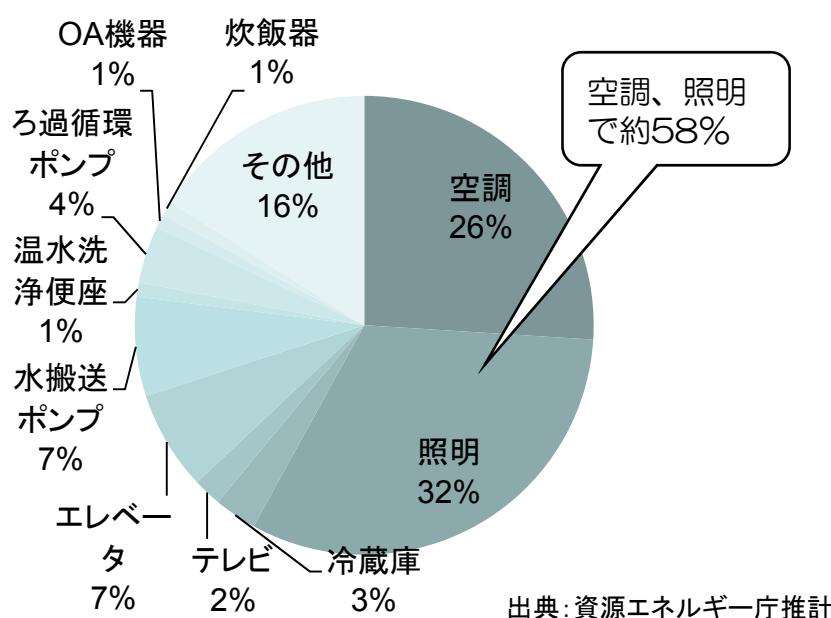


図2：電気による暖房を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	14%	
空調	・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。	1% 2% (3°C下げた場合)	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		3%	
空調	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。	3%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。 ・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・暖気を逃がさないよう、遮熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。		
コンセント動力	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 ・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		
その他	・デマンド監視装置を導入し警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトロールを定期的に実施する。 ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

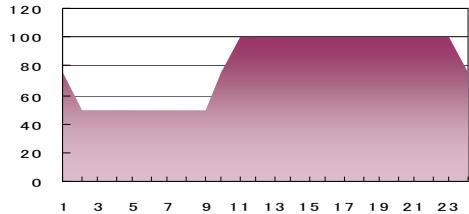
■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬のピーク日）

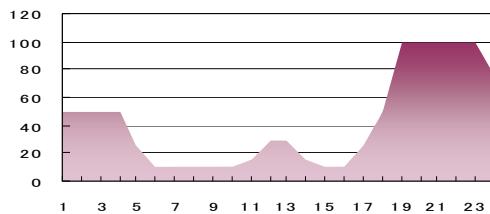
- ・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例

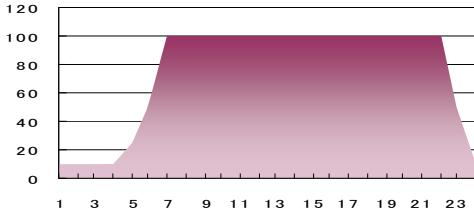
24時間型 例) ファミリーレストランなど



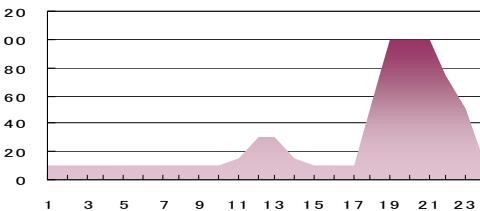
夜～深夜型 例) 居酒屋など



朝～夜型 例) ファーストフード店、カフェなど



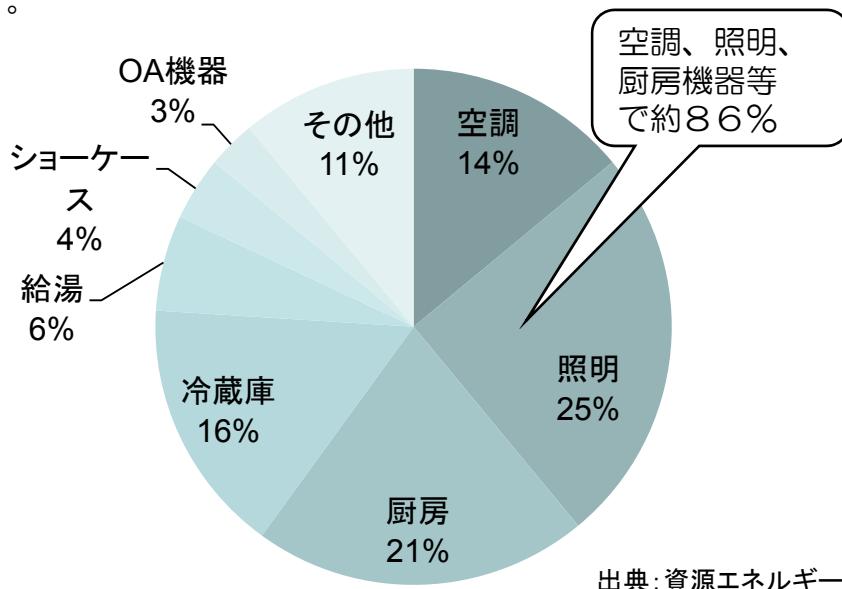
夜型 例) レストランなど



出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約14%、照明が約25%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約47%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約86%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典:資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

※飲食店は営業種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	
空調	・店舗の室内温度を19°Cとする。	
厨房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	10% 2% 1%未満

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		実行チェック
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空調	・使用していないエリアは空調を停止する。	
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。	
	・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。	
厨房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。	
	・調理機器の設定温度の見直しを行う。	
	・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。	
コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。	
	・エタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	

従業員への節電の啓発も大事です	
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。
	・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

※ご注意

- 記載している節電効果は、設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

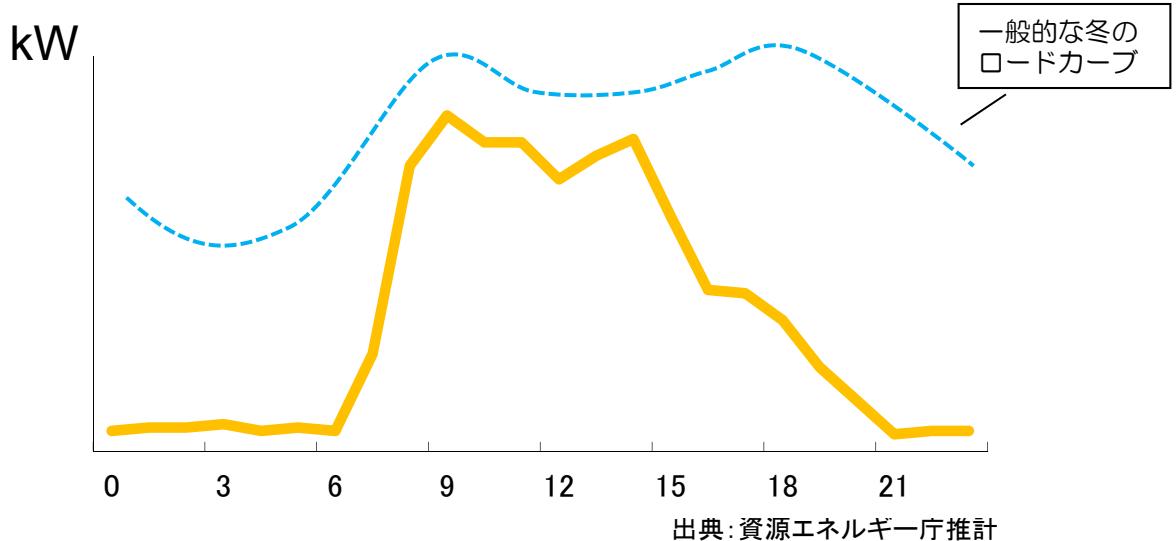
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- ・冬期においては、照明が約74%を占めています。
- ・教室部分に電気を使う暖房機器を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっていますが、電気を使う空調（エアコン等）を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

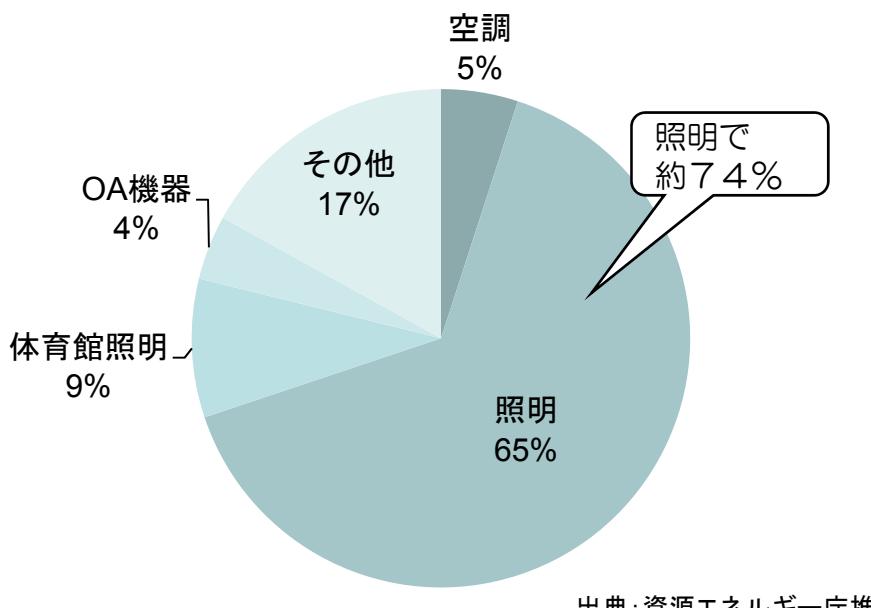


図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします

照明	建物全体に対する節電効果 実行チェック	15% (約4割減の場合)	
		2%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
	・体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)	
空調	・使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。	
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、タ方以降は厚手のカーテン等を活用する。	
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。	
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	
コンセント動力	・待機電力を削減する。（特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。）	
	・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	
その他	・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。	
	・節水こま、泡沫水洗を使用する。	

学校関係者への節電の啓発も大事です

節電啓発	・児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。	
	・節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	
	・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

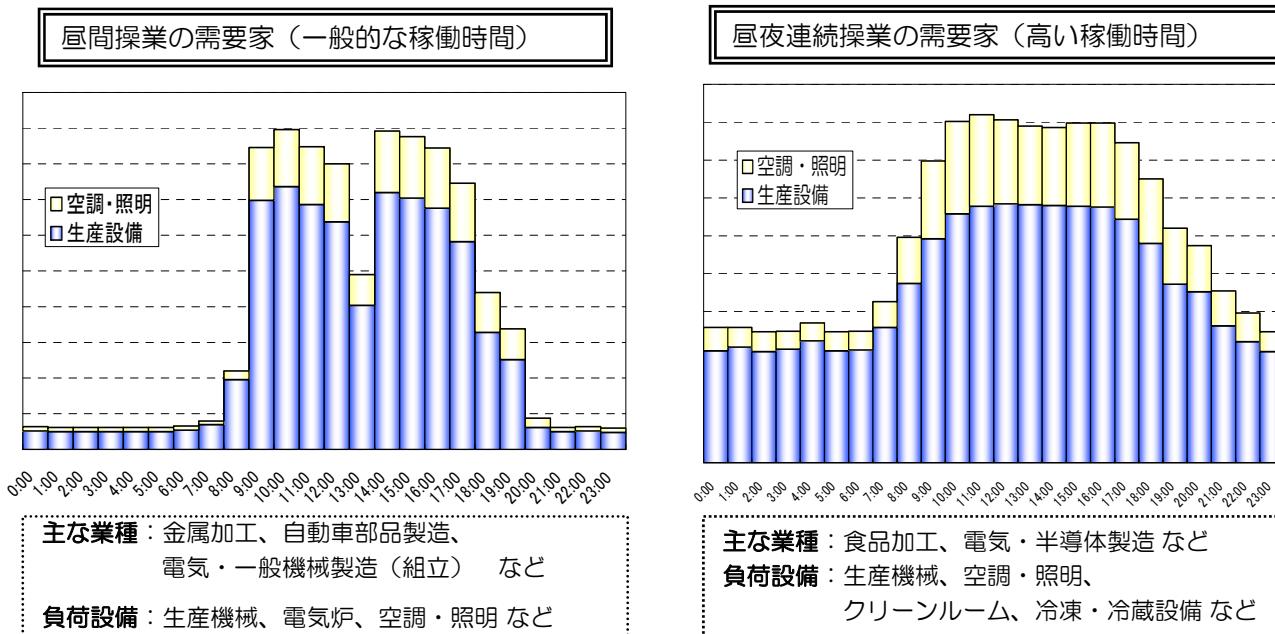
※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

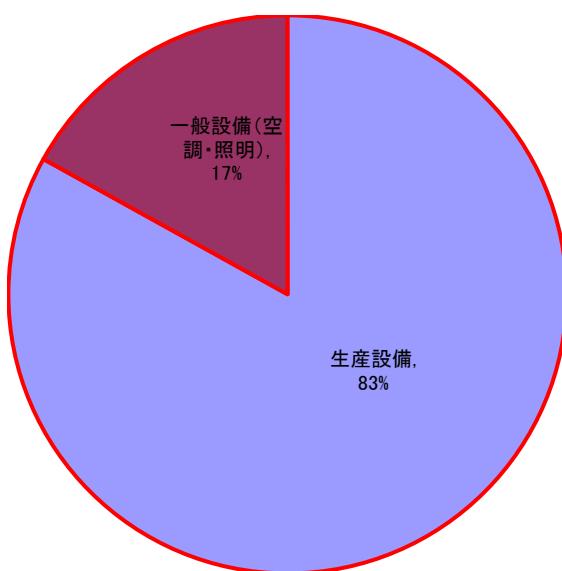
■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬期のピーク日）



電力消費の内訳（冬期のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高くなっていますが、生産活動に影響を与えないよう、一般設備を中心に節電に取り組んでください。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
<ul style="list-style-type: none">不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	- 7%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

ユーティリティ設備の節電メニュー	実行チェック
<ul style="list-style-type: none">使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
8%	<input type="checkbox"/>
2%	<input type="checkbox"/>
9%	<input type="checkbox"/>
15%	<input type="checkbox"/>
8%	<input type="checkbox"/>

(※) 生産活動への実質的な影響が少ない一般設備を中心とした節電をお願いいたします。

一般設備（照明・空調）の節電メニュー（※）	実行チェック				
<table border="1"><tr><td>照明</td><td><ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)</td></tr><tr><td>空調</td><td><ul style="list-style-type: none">工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)</td></tr></table>	照明	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	空調	<ul style="list-style-type: none">工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
照明	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリアは消灯を徹底する。白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)				
空調	<ul style="list-style-type: none">工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)				
①76% ②85% 27% 34%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

その他の節電メニュー	実行チェック				
<table border="1"><tr><td>その他</td><td><ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。</td></tr><tr><td>節電啓発</td><td><ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。</td></tr></table>	その他	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。	節電啓発	<ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他	<ul style="list-style-type: none">デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。				
節電啓発	<ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。				
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制	実行チェック		
<table border="1"><tr><td>稼働シフト</td><td><ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。</td></tr></table>	稼働シフト	<ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
稼働シフト	<ul style="list-style-type: none">生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。		

※ご注意 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。

空調については電気式空調を想定しています。
節電を意識しそうるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例

(参考)

《オフィスビルの場合》

自社の実状に応じてアレンジして下さい。

まずは、5つの基本アクションをお願いします

	建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	48% 4分の1	✓
空調	3% （設定温度-3℃の場合は）	✓
コンセント動力	4% 1%未満 2%	✓

さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい

空調	4% 1% 1 4%	
		✓

メンテナンスや日々の節電のお願い

照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 ・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	33%×(1/4)×40% =約3%
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安） ・電気室、サーバー室等の換気扇の運転時間を適度に調整する。 自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。 ・室外機周辺の障害物を撤去する。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。	✓ ✓

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう(✓)。
※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。
※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

▲10%以上を目指した節電の取組例<関西電力管内>

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 8%
 - ・設定温度を19°Cにするなど、適切な空調利用を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 **▲12%**

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5% (=▲10% × 1／2)
 - ・空調の設定温度を19°Cに … ▲ 8%
- = 合計 **▲13%**

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 **▲11%**

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き … **▲14%**

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … **▲11%**
(=▲15% × 3／4)



節電に関する情報をご紹介

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」
<http://www.setsuden.go.jp>

節電に関するお問い合わせは

節電ダイヤル
TEL. 0570-064-443 (9時～17時)

具体的な節電メニューをご紹介

節電メニュー

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html

電力がひっ迫したら携帯電話・スマホにお知らせ

需給ひっ迫お知らせサービス

<http://seikatsu.setsuden.go.jp/appli/>

資料3
(参考資料2)



冬期の節電メニュー (ご家庭の皆様)

平成23年11月省
経済産業省

家庭の節電

家庭では、いつ、どれだけ節電をすれば良い？

(1) 関西電力管内

12/1 平日9:00-21:00 数値目標なしの節電	12/19 平日(年末年始は12/29～1/4を除く) 9:00-21:00 ▲10%以上の節電※	3/23 3/30 平日9:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	--	---

※関西電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

(2) 九州電力管内

12/1 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	12/19 平日(年末年始は12/29～1/4を除く) 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※	2/3 3/30 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	---	--

※九州電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

(3) その他の電力管内(北海道、東北、東京、中部、北陸、中国、四国)

12/1 平日(年末年始は12/29～1/4を除く) 9:00-21:00 数値目標なしの節電※	3/30
---	------

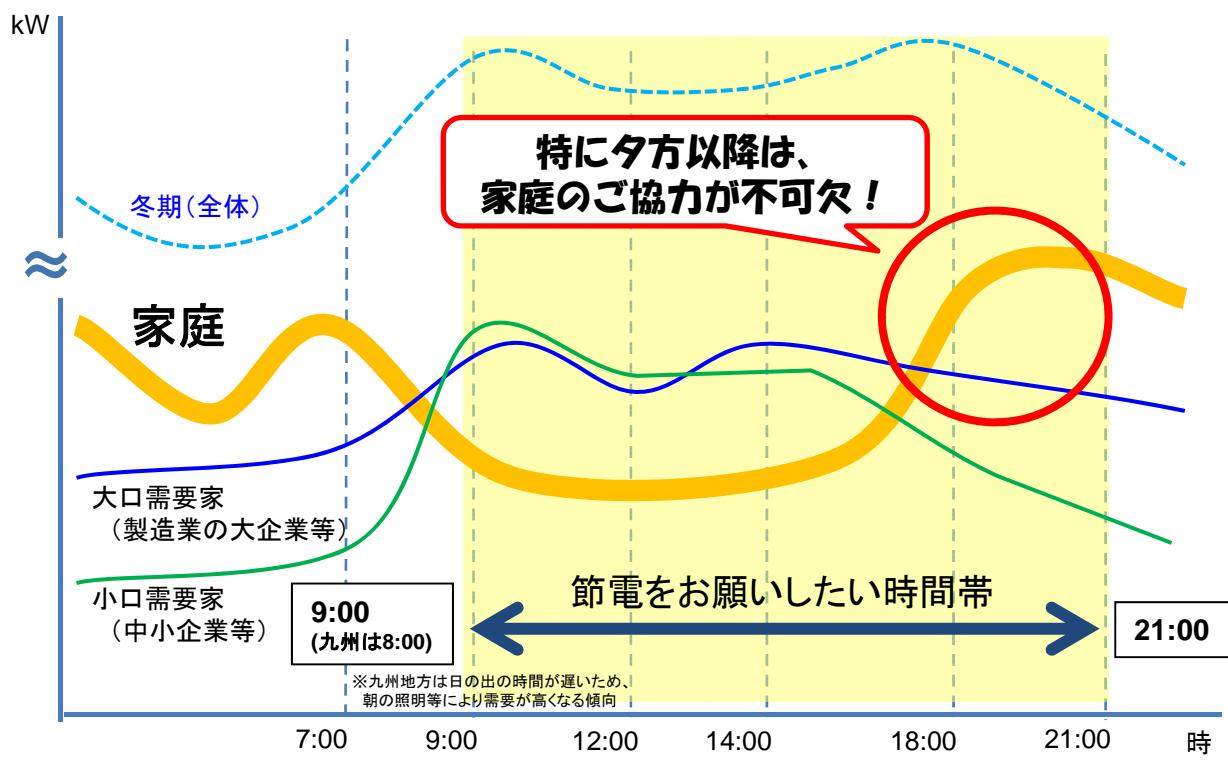
※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

■無理のない範囲でご協力をお願い致します。

被災された地域の方々、障害をお持ちの方々や高齢者の方々、寒冷地にお住まいの方々など、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力(使用していない部屋の電気はこまめに消す等)をお願いします。

家庭の電気の使い方の特徴は？

冬期平日の電気の使われ方(イメージ)

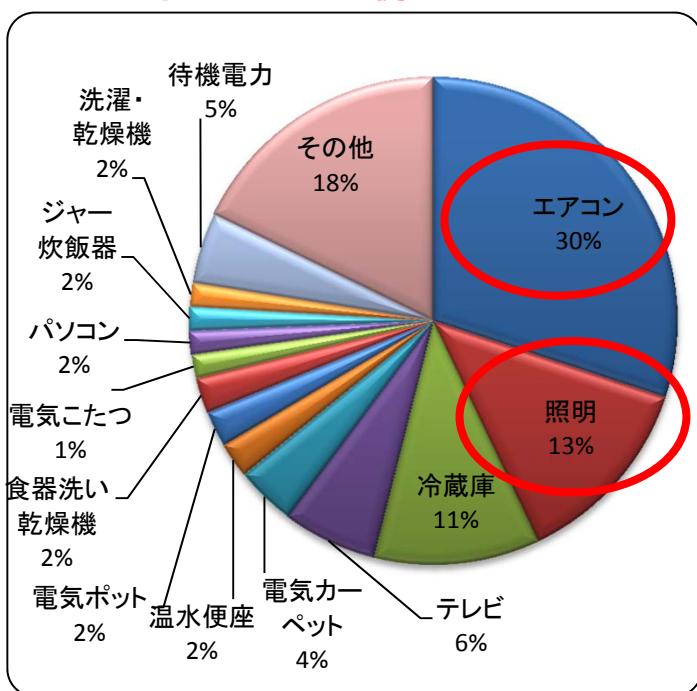


家庭の節電

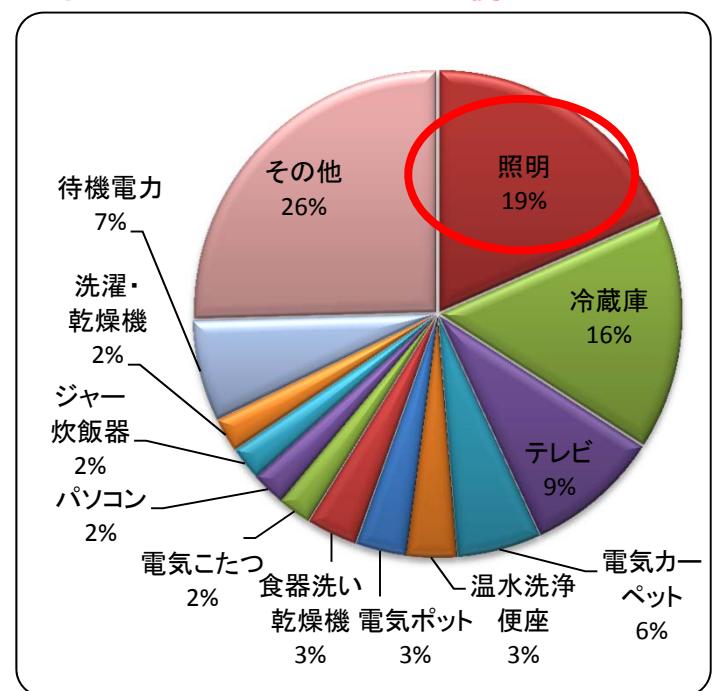
家庭では、冬の夕方どんな電気製品を使っている？

家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



【資源エネルギー庁推計】



広い部屋を温める場合は、ヒーターよりエアコンの方が効率的です。

エアコン	450W(6畳用) 750～1100W (10～15畳用)
電気カーペット	760～1000W (3畳用)
ファンヒーター	1150W
オイルヒーター	360～1500W
ハロゲンヒーター	1200W
電気ヒーター	800～1000W

※上記は定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類、使用方法等により異なります。



家庭には消費電力が大きい電気製品がたくさんあります。

これらの電気製品は、平日の節電をお願いする時間帯、特に夕方以降は気をつけて使いましょう。

(例)電気カーペット、電気ストーブ、ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ホットプレート、

オーブントースター、IHクッキングヒーター、食器洗い乾燥機、温水洗浄便座、ドライヤー、
洗濯乾燥機(乾燥)、浴室乾燥機、掃除機、アイロン 等

家庭の節電メニュー

<通常、エアコンを使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願い致します。

- ✓ 関西電力管内:合計が10%以上
- ✓ 九州電力管内:合計が5%以上
- ✓ その他の電力管内:数値目標はなし(無理なくご協力頂ける範囲)

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

エアコン



- ①・重ね着などをして、室温20°Cを心がけましょう。

7%



※設定温度を2°C下げた場合

- ②・窓には厚手のカーテンを掛けましょう

1%



照明



- ③・不要な照明をできるだけ消しましょう

4%



テレビ



- ④・画面の輝度を下げましょう。
・必要な時以外は消しましょう。

2%



※標準→省エネモードに設定し、
使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫



- ⑤・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
・食品をつめこまないようにしましょう。

1%



ジャー炊飯器



- ⑥・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

1%



温水洗浄便座 (瞬間式)



- ⑦・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
・不使用時はふたを閉めましょう。

1%未満



待機電力



- ⑧・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

1%



外出時も⑤(冷蔵庫)、⑦(温水洗浄便座)、⑧(待機電力)のご協力をお願い致します。

家庭の節電メニュー

<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合>

「節電メニュー」の中から、それぞれのご家庭で無理なく実施できるものをチェックして頂き、以下を目安にご協力をお願い致します。

- ✓ 関西電力管内：合計が10%以上
- ✓ 九州電力管内：合計が5%以上
- ✓ その他の電力管内：数値目標はなし（無理なくご協力頂ける範囲）

節電メニュー

節電効果
(削減率)

チェック

照明



- ①・不要な照明ができるだけ消しましょう。

6%



テレビ



- ②・画面の輝度を下げましょう。
・必要な時以外は消しましょう。

3%



※標準→省エネモードに設定し、
使用時間を2/3に減らした場合

冷蔵庫



- ③・冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。
・扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
・食品をつめこまないようにしましょう。

2%



ジャー炊飯器



- ④・早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。
・保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。

2%



温水洗浄便座 (瞬間式)



- ⑤・便座保温・温水の設定温度を下げましょう。
・不使用時はふたを閉めましょう。

1%



待機電力



- ⑥・リモコンではなく、本体の主電源を切りましょう。
・使わない機器はプラグを抜いておきましょう。

2%



💡 外出時も③(冷蔵庫)、⑤(温水洗浄便座)、⑥(待機電力)のご協力をお願い致します。

※通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の夕方ピーク時の消費電力(約1000W)に対する削減率の目安
※資源エネルギー庁推計

家庭の節電メニュー

その他の節電メニュー

チェック

ライフスタイル

夕方に電気製品の使用が重ならないよう家の段取りを組みましょう。
家庭の電力需要が増える夕方以降に、一斉に負荷の高い電気製品を使用することがないよう、一日の家の段取りをお願い致します。



温湿度計をつけて、室温の管理(20°C)を行いましょう。



電気の暖房機器(ガス・石油以外)を使う場合には、エアコンと電気ストーブ・ヒーターを上手に使い分けましょう。

(例)
・家族4人そろった広い部屋でみんなが暖まる場合には、電気ストーブよりエアコンが効率的。
・広い部屋で1人足元を暖める場合にはエアコンより電気ストーブが効率的。



暖房機器

**電気カーペットは人のいる部分だけを温めるようにしましょう。
設定温度を「中」または「弱」にするよう心がけましょう。**



エアコンのフィルターを定期的(2週間に1回程度)に掃除しましょう。



扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の暖気を循環させましょう。



こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。



電気ポット

お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。



洗濯機

容量の80%程度を目安にまとめ洗いをしましょう。



パソコン

省電力設定を活用しましょう。



掃除機

夕方のピーク時はモップやホウキを使ってみましょう。



節電時に注意してほしいこと

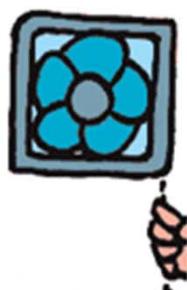
ガス・石油ストーブ等を使用される場合には、特に以下のことを注意しましょう。

ガスや石油を使うときは、窓を開けるなどして



必ず換気

自動的に排気する機器は、ファンの作動音を確認。



物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。
空気が不足すると、一酸化炭素が発生します。



洗濯物や布団などは、ストーブの 近くに置かない

洗濯ばさみ等で留めたつもりでも、
落下の危険性があります。
寝返りをうった時に接触して火災になった事例も。



家庭の節電メニュー<取組の例>

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<関西>

- <エアコン> 重ね着をして、室温20°C …▲7%
<テレビ> 画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す …▲2%
<ジャー炊飯器>早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存 …▲1%
= 合計▲10%!

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<関西>

- <照明>不要な照明ができるだけ消す …▲6%
<冷蔵庫>設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように …▲2%
<待機電力>リモコンではなく、本体の主電源を切る。使わない機器はプラグを抜く …▲2%
= 合計▲10%!

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<九州>

- <エアコン> 重ね着をして、室温20°C …▲7%
= 合計▲7%!

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<九州>

- <テレビ>画面の輝度を下げ、必要な時以外は消す …▲3%
<冷蔵庫>設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込みすぎないように …▲2%
= 合計▲5%!

○省エネ家電に買い替えましょう。

最新型の電気製品は消費電力が少なく、買い替えると大きな節電効果があります。統一省エネラベルを参考に省エネ家電を購入しましょう。(ただし、お使いの電気製品をより大型のものに替えると消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)

統一省エネ
ラベル



○白熱電球を電球形蛍光ランプやLED電球に交換しましょう。

白熱電球1個(60形の場合:54W)は、最新式の32V型液晶テレビとほぼ同じ電力を消費します。

白熱電球を電球形蛍光ランプ(12W)に交換することで42W、LED電球(8W)なら46W程度節電することができます。



節電に関する情報をご紹介

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

節電に関するお問い合わせは

節電ダイヤル

TEL. 0570-064-443 (9時～17時)

具体的な節電メニューをご紹介

節電メニュー

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html

電力がひっ迫したら携帯電話・スマホにお知らせ

需給ひっ迫お知らせサービス

<http://seikatsu.setsuden.go.jp/appli/>

事業者の皆様・ご家庭の皆様へ 今冬の節電へのご協力のお願い

平成23年11月
経済産業省

今冬、関西電力・九州電力管内を中心に、電力不足が懸念されます。政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参りますが、それでもなお電力需要と供給力にはギャップが発生することが懸念されます。

大変なご迷惑をおかけしますが、需給ギャップによる停電の発生を回避するため、ライフライン機能の維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲で、以下のとおり自主的な節電のご協力をお願い申し上げます。

(1) 関西電力管内

12/1 平日9:00-21:00 数値目標なしの節電	12/19 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00 ▲10%以上の節電※	3/23 平日9:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	--	-----------------------------------

※関西電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（裏面参照）

※▲10%以上の節電を実施した場合、ライフケイン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲10%以上）を上回る節電をお願いします。

（詳細は、http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.htmlをご覧ください。）

(2) 九州電力管内

12/1 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	12/19 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※	2/3 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	3/30 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	---	----------------------------------	-----------------------------------

※九州電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の前年同月の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。（裏面参照）

※▲5%以上の節電を実施した場合、ライフケイン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定頂き、節電をお願い致します。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願いします。

（詳細は、http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.htmlをご覧ください。）

(3) その他の電力管内（北海道、東北、東京、中部、北陸、中国、四国）

12/1 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00 数値目標なしの節電※	3/30
--	------

※平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00において、国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いします。（裏面参照）

被災された地域の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）

使用最大電力(kW)の抑制について

①ピーク期間・時間帯^(※1)において、それぞれの需要家の前年同月^(※2)の使用最大電力(kW)の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

※1) 各電力会社管内において節電を要請する期間・時間帯。

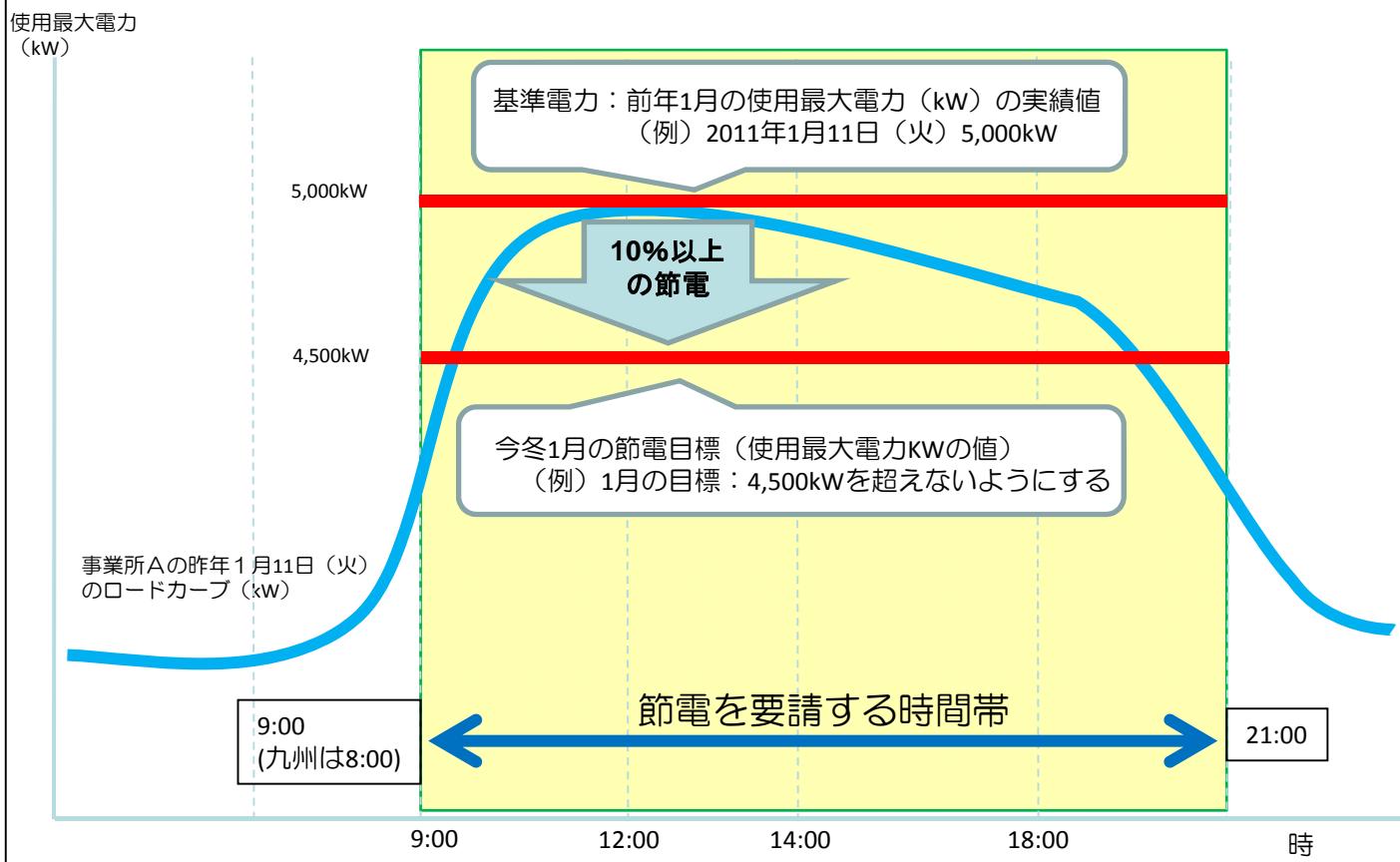
例：関西電力管内であれば、数値目標を設定するのは12月19日-3月23日（12/29-1/4を除く）平日9:00-21:00

※2) 2012年1月であれば2011年1月の使用最大電力(kW)等

②1日(24時間)を通じた電気の使用量(kWh)の合計の抑制ではありません。

関西電力管内の事業所A(1月)の場合<例>

以下の、関西電力管内における事業所A(1月)の例の場合、前年1月の使用最大電力5,000kWに対し、今冬10%以上の節電により、12月19日-3月23日(年末年始は12/29-1/4を除く)の平日9:00-21:00の時間帯は、使用最大電力(kW)が、4,500kWを超えないよう節電へのご協力をお願いします。



節電に関する情報をご紹介

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

節電に関するお問い合わせは

節電ダイヤル

TEL. 0570-064-443 (9時～17時)

具体的な節電メニューをご紹介

節電メニュー

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html

電力がひっ迫したら携帯電話・スマホにお知らせ
需給ひっ迫お知らせサービス

<http://seikatsu.setsuden.go.jp/appli/>